

令和 年 月 日

川上村長 栗山 忠昭 殿

記入しないでください

（申請者）

住 所 川上村大字迫 0000-0

法人名称 株〇〇〇〇

代表者氏名 □□ □□ 印

川上村新型コロナウイルス感染防止対策施設補助金交付申請書

川上村新型コロナウイルス感染防止対策施設補助金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり申請いたします。

1. 同意・宣誓事項記入欄

川上村新型コロナウイルス感染防止対策施設補助金の申請にあたり、次に掲げる全ての事項について宣誓又は同意をし、各項目にチェックを付してください。（すべてにチェックがない場合は、交付決定を行うことができません。）

- 川上村新型コロナウイルス感染防止対策施設補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第2条の交付対象者の要件を満たしていること
- 川上村新型コロナウイルス感染防止対策施設補助金交付要綱第4条第3項の基本情報及び同第4項の証拠書類等（以下基本情報等」という。）の内容が虚偽でないこと
- 村長または村長が委任した者が行う、関係書類の提出指導、事情聴取等の調査に応じること。
- 不正交付等（（偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法各本条に規定するものをいう。）に触れる行為のほか、刑法上の犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に基本情報等に虚偽の記入を行い、又は偽りの証明を行うことより、本来受けることができない補助金を受け、又は受けようとするをいう。ただし、基本情報等に事実と反する内容の記入があった場合であっても、これが故意によらないものと認められるとき不正受給には該当しないものとする。）が判明した場合には、要綱第6条の規定に従い補助金の返還等を行うこと
- 川上村新型コロナウイルス感染防止対策施設補助金交付要綱に従うこと
- 申請書類の作成及び郵送に係る費用は、申請者負担となること

チェックを入れてください

様式第1号 (つづき)

2. 基本情報記入欄

以下の①～⑭に必要事項を記入してください。

| 項目名 | 記入欄 | 説明 | | |
|----------------|----------------------------------|--|--|--|
| ① 法人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 | 13桁の法人番号を記入してください。国税庁の「法人番号公表サイト」で確認ができます。 | | |
| ② 法人名 | (株)〇〇〇〇 | 会社名を記入してください。 | | |
| ③ 申請者の本店住所 | 〒639-3553 奈良県吉野郡川上村大字迫 0000-0 | | | |
| ④ 書類送付先 | 〒 - | ③と同じ場合は、記入不要 | | |
| ⑤ 業種 (日本産業分類) | 大分類：宿泊業、飲食サービス業 中分類：飲食店 | 大分類、中分類で該当する業種を記入してください。 | | |
| ⑥ 設立年月日 | 西暦 2000年 4月 1日 | 個人事業主の場合は、事業開始日を記入してください。 | | |
| ⑦ 資本金の額又は出資の総額 | (1,000,000) 円 | 資本金の額又は出資の総額を記入してください。 | | |
| ⑧ 常時使用する従業員 | (2) 名 | 常時使用する従業員の数を記入してください。詳細は※1参照 | | |
| ⑨ 代表者役職 | 代表取締役 | | | |
| ⑩ 代表者氏名 | □□ □□ | | | |
| ⑪ 電話番号 | 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 | | | |
| ⑫ 担当者氏名 | ◇◇ ◇◇ | | | |
| ⑬ 交付申請額 | 交付申請額 5万円 10万円 | 飲食店等は5万円・宿泊施設は10万円に○を付けてください | | |
| ⑭ 振込口座 | ゆうちょ銀行 | 店名 | 453 (よんごさん) | 口座名義人は申請される法人名と一致している必要がありますが、法人の代表者名義でも可とします。 |
| | | 店番 | 192 | |
| | | 種別 | 普通 | |
| | | 口座番号 | 1234567 | |
| | 上記以外 | 金融機関名 | ○×銀行 | |
| | | 金融機関コード(4ケタ) | 1234 | |
| | | 支店名 | 川上支店 | |
| | | 支店コード(3ケタ) | 567 | |
| | | 種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 | |
| | | 口座番号 | 1234567 | |
| 口座名義 (フリガナ) | | ※※※※ ※※※ | | |
| 口座名義 | | □□ □□ | | |

①～⑭まで記入してください

※1 「常時使用する従業員数」に係る詳細説明

「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」を指します。(パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、非正規社員及び出向者については、当該条文をもとに個別に判断します。会社役員及び個人事業主は予め解雇の予告を必要とする者に該当しないため、「常時使用する従業員」には該当しません。)

3. 添付書類チェック欄

本申請では、下記の添付書類が必須となります。同封いただく添付書類にチェックを入れてください。

- 奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設の「認証書」の写し
- 認証ステッカーを設置した店舗の写真
- 申請者事業所名義の振込先口座の通帳の写し
- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- 村税等の納税証明書

添付書類を確認し、チェックを入れてください

4. 申請方法

申請は、郵送又はご持参によるものとします。